

# 一般財団法人 日田市公民館運営事業団

## 大山公民館 貸館使用料金 一覧表

(平成26年4月1日 改正)

| 区分   | 単位      | 大集会室(ホール)料金 |        | 給食室(調理室)<br>和室・会議室<br>研修室 |
|------|---------|-------------|--------|---------------------------|
|      |         | 通常料金        |        |                           |
| 平日   | 9時～12時  | (半日)        | 4,460  | 320円                      |
|      | 13時～17時 | (半日)        | 7,230  |                           |
|      | 18時～22時 | (半日)        | 9,770  |                           |
|      | 9時～17時  | (1日)        | 13,140 |                           |
|      | 13時～22時 | (1日)        | 17,240 |                           |
|      | 9時～22時  | (終日)        | 21,940 |                           |
| 土日祝日 | 9時～12時  | (半日)        | 5,660  | 200円                      |
|      | 13時～17時 | (半日)        | 9,770  |                           |
|      | 18時～22時 | (半日)        | 12,300 |                           |
|      | 9時～17時  | (1日)        | 14,470 |                           |
|      | 13時～22時 | (1日)        | 20,980 |                           |
|      | 9時～22時  | (終日)        | 25,690 |                           |

### <給食室（調理室）・和室・会議室・研修室の利用料金について補足>

- ・常設灯以外の電気を利用する時は、1回につき 420円を定額に加算する。  
但し、午前9時から午後5時まで及び午後1時から午後10時までについては2回、午前9時から午後10時までについては3回とみなす。

### <大集会室（ホール）の利用料金について補足>

- 1、この料金は観客席、舞台及び楽屋の利用料金であるが、利用しない箇所があつても利用料金は減じない。
- 2、常設灯以外の電気を利用する時は、1回につき 1.5kw を 730 円として定額に加算する。但し、午前9時から午後5時まで及び午後1時から午後10時までについては2回、午前9時から午後10時までについては3回とみなす。
- 3、会館時間外の利用は、その利用が準備、練習及び後片付けである場合に限る。  
この場合利用時間1時間（30分以上の場合は1時間とみなす）につき 1,620 円徴収する。
- 4、利用者が入場料等を徴収し、その入場料等が1人当たり3,000円以上の場合には、上記利用料金の1.5倍を徴収する。入場料等とは、入場料、会費、会場整理費、会員券等入場の対価その他これに類するものをいう。
- 5、冷暖房料は1時間につき、3,140円とする。

### <大集会室（ホール）の備品利用料金について>

- ・1回の利用時間は、大集会室（ホール）利用料金表による利用時間の区分による。  
但し、午前9時から午後5時まで及び午後1時から午後10時までについては2回、午前9時から午後10時までについては3回とみなす。

#### (音響装置) ※1回につき

- ・拡声装置一式・・・・・・・・ 3,140円
- ・マイクロホン（1本）・・・・ 420円
- ・ワイヤレスマイク（1本）・・・ 420円

#### (照明器具) ※1回につき

- ・ボーダーライト（100w）・・・・・・・・ 420円
- ・サスペンションスポットライト（500w）・・ 730円
- ・ホリゾントライトアッパー（100w）・・・・ 420円
- ・シーリングスポットライト（500w）・・・・ 300円
- ・フロントサイドライト（500w）・・・・ 300円

(映写器具) ※1回につき

- 16ミリ映写機・・・・・・・・3,140円
- 持込み映写機（1kwあたり）・・・200円

(ピアノ)

※1時間につき・・・・・・210円

（大集会室（ホール）の利用許可を受けた場合に限る）